

アクション・プランを実現するための提案（ハローワーク）

山 口 県

1 山口県の実施（別紙「山口県若者就職支援センター（ジョブ・カフェ）の概要」参照）

本県では、ジョブ・カフェ（山口県若者就職支援センター）において、国のヤング・ハローワークと連携し、既に、一体的運営により、相談から情報提供・能力開発・職業紹介までのサービスをワンストップで提供している。

《本県ジョブ・カフェ（若者就職支援センター）》

- ◇ 若者の県内定住及び将来を担う産業人材の確保を図るため、国事業を活用し、平成16年4月に開設。
- ◇ 民間企業のノウハウを活用し、効率的で質の高い行政サービスの提供を目的として、平成22年4月から指定管理者制度を導入し、日曜開館の実施など、サービスを向上

【H22年度実績】

- 延べ利用者数 32,992人（うち来所者数12,811人）
- 新規登録者数 4,508人
- 就職決定者数 2,890人

2 提案の概要

(1) 段階的権限の委譲

これまでの、一体的運営に係る取組実績を踏まえ、特区方式による、①県へのヤング・ハローワークの移管、②本所（ハローワーク）の一ヶ所移管を段階的に行い、③平成26年度を目途に県下すべてのハローワークの移管に繋げる。

(2) 生活支援を含めた総合的ワンストップ体制の検討

段階的権限委譲を進める中で、住居・生活・福祉等、市町及び関係機関との連携機能を付加するため、検討委員会を設置し、課題の抽出や実施体制等についての検討を行う。

3 期待される効果

- ◇ 求職者に対して、住居・生活・福祉等を含めた総合的支援を、ワンストップにより効率的に実施することが可能となる。
- ◇ 職業訓練などの人材育成、企業の人材確保支援、新産業育成などの政策と一体化した雇用政策が展開できる。

段階的権限委譲のイメージ

《Step 1》【ヤング・ハローワーク（山口ハロー所管）の移管】

H 2 3

- ◇ 若年者に対する職業紹介、求人情報の管理・提供
- ◆ 若者就職支援センター管理・運営体制の一元化

検討委員会の設置

⇒ 課題抽出・実施体制の検討

生活支援を含めた総合的ワンストップ体制検討

《Step 2》【山口ハローワーク（本所本体）の移管】

- ◇ 職業紹介、雇用保険、職業訓練受講指示、国助成金に関する事務等、労働施策全般の運営
- ◆ 住居・生活・福祉等、市町及び関係機関との連携機能を付加

《Step 3》【県下全てのハローワークの移管】

9ハローワーク、1支所（職員数：288人）

（山口労働局104人を含む）

H 2 6

- ◎ 住居・生活・福祉等を含めた総合的支援の実施
- ◎ 産業・雇用政策の一体的な推進

山口県若者就職支援センター(ジョブ・カフェ)の概要



山口県若者就職支援センター

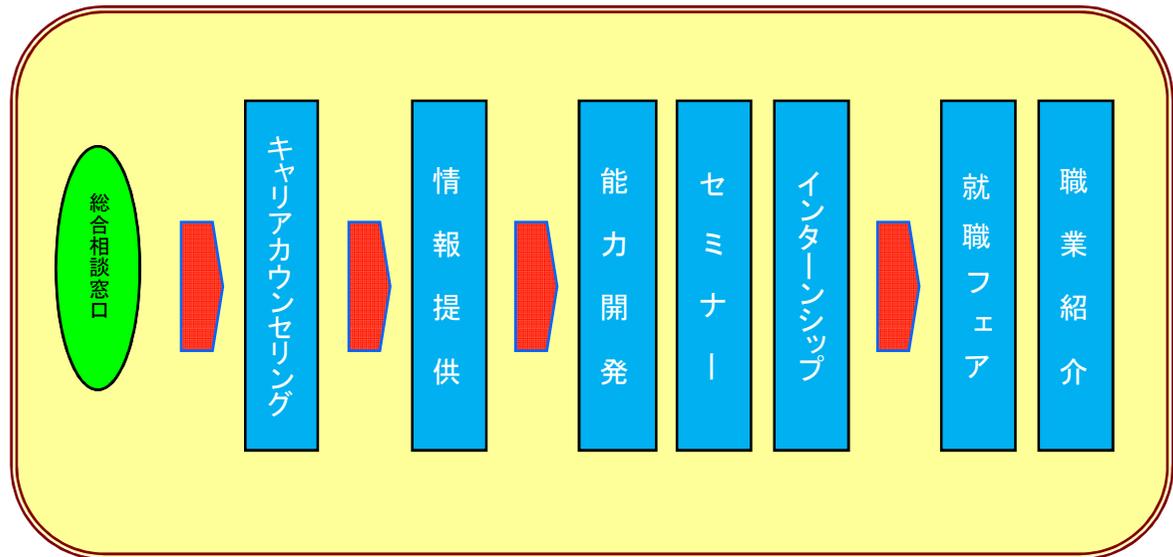
君の「なりたい」応援します！



大学生等



若者就職支援センターのワンストップサービス



- ◇ 設置目的 ~ 若者の県内定住及び将来を担う産業人材の確保
- ◇ 設置時期 ~ 平成16年4月
- ◇ 対象者 ~ 概ね39歳までの若者及びUターン希望者
- ◇ その他 ~ H22年度から指定管理者制度を導入し、カウンセラーの増員、日曜日の臨時開館によるサンデーカウンセリング等、民間ノウハウを活用した機能強化を推進